案件別事後評価（内部評価）評価結果票:技術協力プロジェクト

評価実施部署：タイ事務所（2026 年 7 月）

国名	＜フェーズ 1＞東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト ＜フェーズ 2＞東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力向上プロジェクト
タイ王国	

Ⅰ 案件概要

事業の背景	タイ政府は、1994 年に国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change：UNFCCC)、2002 年に京都議定書を批准し、温室効果ガス（Greenhouse Gas：GHG）排出削減等の気候変動緩和策に取り組んできた。こうした背景から、JICA は GHG 削減対策に係る能力強化を目的として、技術協力プロジェクト「温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト」(2010 年～2012 年）を実施し、天然資源環境省（Ministry of Natural Resources and Environment：MONRE）の下に設置された独立行政機関であるタイ温室効果ガス管理機構（Thailand Greenhouse Gas Management Organization：TGO）の職員の専門性向上を支援した。 一方で、気候変動分野における能力強化は、他の東南アジア諸国においても共通の課題であると認識されていた。各国間の連携を通じて効率的かつ効果的に気候変動へ対応するため、タイ国内及び東南アジア諸国の関係者を対象とした「気候変動国際研修センター（Climate Change International Technical and Training Center：CITC)」を設立する必要性が確認された。これを受け、JICA は CITC の設立及びその研修運営能力の強化を目的として、技術協力プロジェクト「東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト」（フェーズ 1）を実施した。 さらに、CITC が地域における中核的な研修センターとして持続的にその役割を果たすためには、研修内容の開発及び改良に加え、国内外の関係機関とのネットワークの継続的な拡大及び協力関係の構築が必要であると認識された。そのため、「東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力向上プロジェクト」（フェーズ 2）が実施されるに至った。		
事業の目的	本事業は、タイ及び東南アジア諸国において、1）CITC の設立準備、2）CITC 研修コースの維持・改良、3）CITC 研修を通じたタイ及び東南アジア諸国における気候変動関連活動の計画及び実施の支援、4)東南アジア地域の研修センターとしての CITC の自立発展性への道筋の確立により、タイ及び東南アジア諸国における「地域のワンストップ研修センター」として、関係者による気候変動への取り組みの発展と実現を支援するための CITC の能力向上を図り、もって CITC を通じたタイ及び東南アジア諸国における気候変動対策の取り組みの実現促進をめざす[1]。 ＜フェーズ 1＞ 1. 上位目標：CITC が ASEAN 地域における気候変動研修に関する研修センターとして認知され、ネットワーキングの基盤（プラットフォーム）として機能する。 2. プロジェクト目標：タイ国内及び ASEAN 諸国のニーズに合致した研修プログラムが開発され、TGO の CITC のフォーカルポイントとしての能力が強化される。 ＜フェーズ 2＞ 1. 上位目標：CITC を通じ、タイ及び東南アジア諸国における気候変動対策の取り組みの実現が促進される。 2. プロジェクト目標：CITC が「地域のワンストップ研修センター」として、関係者による気候変動への取り組みの発展と実現を支援する能力が向上する。		
実施内容	1. 事業サイト： ＜フェーズ 1＞タイ ＜フェーズ 2＞タイ及びその他の東南アジア諸国 2. 主な活動： ＜フェーズ 1＞ 1）TGO 及び関係機関の連携による CITC 設立に向けた準備、2）TGO 及びタイの関係機関による気候変動の適応・緩和分野に関する能力強化研修の実施、3） 緩和・適応分野に関する能力開発プログラムの ASEAN 諸国間での共有 ＜フェーズ 2＞ 1）CITC 研修コースの維持・改良、2）CITC 研修を通じたタイ及び東南アジア諸国における気候変動関連活動の計画及び実施の支援、3） 東南アジア地域における研修センターとしての CITC の自立発展性への道筋の確立 3. 投入実績 日本側 ＜フェーズ 1＞ (1) 専門家派遣：長期専門家 1 人、短期専門家 9 人 (2) 研修員受入：計 27 人 (3) 機材供与：スキャナー、ノートパソコン、プロジェクター、電子黒板、ビデオカメラ、テレビモニター ＜フェーズ 2＞ (1) 専門家派遣：長期専門家 1 人、短期専門家 12 人 (2) 研修員受入：計 18 人 相手国側 ＜フェーズ 1＞ (1) カウンターパート配置：19 人 (2) 土地・施設提供：TGO 内のオフィススペース、研修施設 ＜フェーズ 2＞ (1) カウンターパート配置：21 人 (2) 土地・施設提供：TGO 内のオフィススペース		
事業期間	＜フェーズ 1＞ (事前評価時)2013 年 2 月～2016 年 1 月（36 カ	事業金額（日本側の	＜フェーズ 1＞ （事前評価時）332 百万円

[1] 本事後評価はフェーズ合体型評価として実施され、両フェーズを 1 つの事業として評価していることから、フェーズ 1 及びフェーズ 2 の事業の目的を統合して整理した。

	月） (実績)2013 年 6 月 1 日～2016 年 5 月 31 日（36 カ月） ＜フェーズ 2＞ (事前評価時)2017 年 9 月～2020 年 8 月（36 カ月） (実績)2017 年 10 月 8 日～2020 年 10 月 7 日（36 カ月）	み）	（実績）368 百万円 ＜フェーズ 2＞ （事前評価時）303 百万円 （実績）294 百万円
相手国実施機関	タイ温室効果ガス管理機構（Thailand Greenhouse Gas Management Organization：TGO）		
日本側協力機関	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、パシフィックコンサルタンツ株式会社、公益財団法人地球環境戦略研究機関、一般社団法人海外環境協力センター		

Ⅱ　評価結果

【留意点】
本事後評価では、フェーズ 1 及びフェーズ 2 を一体の事業として合体型評価を実施した。これは、ロジックモデルの観点からも両フェーズが同一の方向性の目標達成をめざしており、継続的な関係にあるためである。したがって、有効性及びインパクトの達成状況を評価するにあたっては、フェーズ 2 において設定されたプロジェクト目標及び上位目標の指標に基づき効果検証を行った。

1　妥当性/整合性

＜妥当性＞
【事前評価時のタイの開発政策との整合性】
　両事業は、事前評価時点におけるタイの開発政策と整合性が高い。
　フェーズ 1 の事前評価時、「気候変動対応国家戦略（National Strategy on Climate Change Management, 2008-2012)」において、気候変動問題に関する意識向上や、気候変動関連活動に従事する個人及び組織の能力強化等の戦略が掲げられていた。
　フェーズ 2 の事前評価時には、「第 12 次国家経済社会開発計画（Twelfth National Economic and Social Development Plan, 2017-2021)」において、気候変動の緩和及び適応に関する能力強化の必要性が強調されていた。また、2015 年に策定された「国家気候変動マスタープラン（National Climate Change Master Plan, 2015-2050)」及び「開発途上国による適切な緩和行動（Nationally Appropriate Mitigation Actions：NAMA)」等の政策枠組みにおいても、気候変動の緩和及び適応に向けた取り組みが推進されていた。

【事前評価時のタイにおける開発ニーズとの整合性】
　両事業は、事前評価時点におけるタイの開発ニーズと整合性が高い。
　フェーズ1の事前評価時、タイはASEAN諸国の中でも気候変動の緩和及び適応に関して先進的な取り組みを進めていたものの、これらの取り組みを全国的に推進できる実務者の数は依然として限られており、人材育成の必要性が指摘されていた。また、他のASEAN諸国においても、気候変動対策に関する能力強化に対する強いニーズが確認されていた。
　フェーズ2の事前評価時には、研修内容の改善や関係機関とのネットワーク拡大を通じて、地域における中核的な研修センターとしてのCITCの役割を強化することが重要な開発ニーズとなっていた。

【事業計画/アプローチの適切性】
　両事業の計画/アプローチは適切である。事業計画/アプローチに起因する課題は確認されなかった。

【評価判断】
　以上より、両事業の妥当性は③[2]と判断される。

＜整合性＞
【事前評価時における日本の援助方針との整合性】
　両事業は、事前評価時点の日本の対タイ援助方針と整合している。
　「対タイ王国 国別援助方針」（2012年）においては、「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」が重点分野として位置付けられており、気候変動問題が取り組むべき課題として認識されていた。
　また、フェーズ1の事前評価時の「低炭素成長と気候変動に強靭な世界の実現に向けた日本のビジョンと行動」（2011年）や、フェーズ2の事前評価時の「美しい星への行動（Action for Cool Earth：ACE）」（2013年）及び「美しい星への行動2.0（ACE 2.0）」（2015年）といった日本の気候変動に関する取り組みにおいても、気候変動対策支援及び人材育成を通じた開発途上国支援の重要性が強調されていた。

【JICA他事業・支援との連携/調整】
　事前評価時に計画された両事業とJICAの他の事業との連携/調整は想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された。
　フェーズ1においては、技術協力プロジェクト「バンコク都気候変動マスタープラン（2013-2023年）作成・実施能力向上プロジェクト」（2013年～2015年）を始め、「気候変動に対する水分野の適応策立案・実施支援システム構築プロジェクト」（2009年～2014年）、及びマレーシアで実施された「アジア地域の低炭素社会化シナリオの開発プロジェクト」（2011年～2016年）等の事業で得られた知見及び経験が、CITCの研修及びワークショップに取り入れられた。これにより、CITCは広域

[2] ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

的なネットワーキングの拠点として発展し、ASEAN域内における認知度の向上や、関係機関及び関係国間の連携強化に寄与した。
フェーズ2においては、「タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究」（2016年～2021年）等のJICAの他の事業との連携により、知見及び経験の共有が促進された。これにより、CITCはJICAの気候変動関連事業から得られた教訓を発信する拠点として位置付けられた。また、フェーズ間における知識移転の継続性が確保されるとともに、政府機関、大学、民間セクター及び国際機関とのネットワーク強化につながった。

【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】
事前評価時に計画された他の開発パートナーとの連携/協調は想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された。
フェーズ1においては、UNFCCC締約国会議（Conference of the Parties：COP）やASEAN地域会合におけるサイドイベントへの参加、並びにUNFCCC事務局や国連開発計画（United Nations Development Programme：UNDP）等の国際機関の関係者をCITCが開催するASEANワークショップへ招聘することにより、国際機関及び地域機関との連携を図った。これらの連携を通じて、CITCは国際レベル及びASEAN地域レベルにおける認知度を高め、ネットワークの形成及び強化に寄与した。また、低炭素アジア研究ネットワーク（Low Carbon Asia Research Network：LoCARNet）を含む研究者及びネットワークが研修カリキュラム及び教材の開発に関与したことにより、研修資源の拡充及び研修の質の向上が図られた。
フェーズ2においては、UNDP、グローバル・グリーン成長研究所（Global Green Growth Institute：GGGI）、ドイツ国際協力公社（Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit：GIZ）、及びアジア工科大学（Asian Institute of Technology：AIT）等との連携を通じて、国際機関及び地域機関との協力関係が一層強化された。これらの機関は、技術的知見の提供及び専門的助言を通じて研修活動及びカリキュラム開発に貢献した。これにより、本事業は能力強化活動の質及び適切性を向上させるとともに、CITCの地域的な知識拠点（ナレッジ・ハブ）としての役割を一層強化した。

【評価判断】
以上より、両事業の整合性は③と判断される。

【妥当性・整合性の評価判断】
以上より、両事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2　有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】
事業完了時までに、フェーズ2のプロジェクト目標は、おおむね計画どおりに達成された。
指標1については、ニーズ評価、カリキュラム開発、リソースパーソンの特定及び研修設計の機能強化を通じて、東南アジアにおける地域研修センターとしての研修の運営・実施能力が強化された。指標2については、CITCの上級研修コースにおいて研修受講者により20件以上のアクションプランが作成され、そのうちインドネシア及びマレーシアからの研修受講者により策定された2件のプランは事業化に向けて進展した一方で、その他のプランは、事業機会の不足、所管機関の不明確さ及び研修受講者の人事異動等により進展しなかった。指標3については、国内、地域及び国際的な講師、リソースパーソン及び関係機関との連携、並びにCITCニュースサービスの開始及びTGOの緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）のデリバリー・パートナーとしての指定を通じて、関係機関とのネットワークが強化された。

【事業効果の事後評価時における継続状況】
事後評価時点で、両事業の効果は、継続している。
指標1については、CITCの下で確立された研修の運営・実施能力は、TGO内に設立されたClimate Action Academy（CAA）の下で維持され、さらに発展している。CAAは、CITCの研修活動の拡充及び制度化を目的としてCITCを統合して設立されたものである。指標2については、CITCの研修コースにおいて作成されたアクションプランは、主として研修受講者の所属機関内における学習成果として活用されているものの、関係当局への正式な提出や外部への共有は行われていない。指標3については、UNDP、GGGI、GIZ及びAIT等の国際・地域機関との連携が、研修活動及び技術的助言を通じて継続されており、ASEAN関係者とのネットワークがさらに強化されている。

【上位目標の事後評価時における達成状況】
事後評価時点までに、フェーズ2の上位目標は、おおむね計画どおりに達成された。
指標1については、CITCの研修で得られた成果は、東南アジアの複数国において活用された。具体的には、マレーシア及びインドネシアにおける気候資金及び緩和分野の事業コンセプトの策定や、複数のASEAN諸国における組織計画及び気候変動関連活動への研修内容の反映などが挙げられる。指標2については、CITCの研修において作成された20件以上のアクションプランのうち3件がタイの地方自治体において更なる具体化及び実施に至った一方で、実施されたプラン数は限定的であり、参加国全体への広範な展開は確認されなかった。タイ及び東南アジア諸国における気候変動対策の取り組みの実現促進に関しては、タイ国内における人材育成機能は継続しているとみられるものの、ASEAN域内における中核的な研修センターとして機能するためには、ASEAN諸国への継続的な普及に向けた取り組みが必要であるが、財源の制約が課題となっている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】
本事業において、ジェンダーに関する正のインパクトが確認された。ジェンダーに特化したコンポーネントは含まれていなかったものの、ジェンダーに関する課題及び対応策に関するグループディスカッションが行われるなど、研修プログラムの中にジェンダーの視点が組み込まれた。さらに、TGOの女性技術職員がカリキュラム開発及び研修実施において積極的な役割を果たした。

【評価判断】
以上より、両事業の有効性・インパクトは③と判断される。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度＜フェーズ 2＞

目標	指標	実績	情報源
プロジェクト目標 CITC が「地域のワンストップ研修センター」として、関係者による気候変動への取り組みの発展と実現を支援する能力が向上する。	（指標 1） 東南アジア地域の研修センターとなるため、CITC の研修運営、実施能力が向上する。	達成状況（継続状況）：おおむね計画どおり達成（継続し、発展） （事業完了時） 本事業のレビューによれば、新規及び上級研修コースの開発並びにニーズ評価、カリキュラム設計、講師の特定及び演習準備等の研修開発プロセスの主要段階を TGO が主体的に実施したことを通じて、研修の運営・実施能力が強化されたと結論付けられた。こうしたプロセスに対するオーナーシップの向上は、地域研修センターとしての CITC の役割を強化するものであった。 （事後評価時） CITC を通じて構築された組織基盤を基に、TGO 内に設立された CAA の下で研修活動が継続されている。CITC は当初、気候変動に関する基礎的な研修に重点を置いていたが、CAA はこれらの成果をさらに発展させ、タイ国内の測定・報告・検証（Measurement, Reporting, and Verification：MRV）システム及び今後制定が予定されている「気候変動法（Climate Change Act)」を直接的に支援する、より技術的かつ専門的な研修へと重点を移行している[3]。TGO 職員による研修機能への強いオーナーシップ及び国際機関との継続的な連携の下で研修プログラムが実施されており、CITC の下で確立された研修の運営・実施能力が維持され、さらに発展していることが示されている。	事業完了報告書（2016 年）、事業完了報告書（2020 年）、CAA/TGO
	（指標 2） CITC の研修受講者によって作成されたアクションプランのいくつかが関連機関に提出される。	達成状況（継続状況）：一部達成（継続していない） （事業完了時） CITC の上級研修コースにおいて研修受講者により作成された 20 件以上のアクションプラン（又はコンセプトノート）のうち、インドネシア及びマレーシアからの研修受講者により作成されたものは事業化に向けて進展し、「マレーシアにおけるグリーン・ミニグリッド」及び「インドネシアにおける省エネルギー投資の促進」という 2 件の具体的な気候変動対策のためのアクションにつながった。一方で、その他の ASEAN 諸国においては、事業機会の不足、所管機関の不明確さ及び研修受講者の人事異動等により、アクションプランは実施に至らなかった。 （事後評価時） 研修受講者が作成したアクションプランのうち、関係当局に対して正式な承認を得るために提出されたものは確認されなかった。CITC の研修コースにおいて作成されたアクションプランは、主として参加者の計画策定能力の強化を目的とした実践的な学習ツールとして位置付けられていた。一部のアクションプランは研修受講者の所属機関内で活用された可能性があるものの、外部への共有や関係当局への正式な提出は行われていない。その結果、これらの活用は主として研修受講者の所属機関内にとどまっている。	事業完了報告書（2016 年）、事業完了報告書（2020 年）、CAA/TGO
	（指標 3） CITC 関連組織のネットワークが強化される。	達成状況（継続状況）：おおむね計画どおり達成（継続し、発展） （事業完了時） CITC は、国内、地域及び国際的な講師、リソースパーソン及び関係機関との連携を通じて、関係機関とのネットワークを強化した。加えて、各国の ASEAN 関係者及び研修受講者との関係を維持するため、CITC ニュースサービスが開始された。さらに、TGO が GCF のデリバリー・パートナーに指定されたことは、組織間ネットワークの強化及び CITC の持続性の向上に寄与した。 （事後評価時） UNDP、GGGI、GIZ 及び AIT 等の国際・地域機関との連携は、研修活動及び技術的助言を通じて継続されている。国内機関及び ASEAN 関係者との連携も、共同研修、協議及びフォローアップのための意見交換を通じてさらに強化されており、ASEAN 各国の気候政策関係者間における知見共有の継続及び発展に寄与している。	事業完了報告書（2016 年）、事業完了報告書（2020 年）、CAA/TGO
上位目標 CITC を通じ、タイ及び東南アジア諸国における気候変動対策	（指標 1） CITC での研修の成果がタイ及びその他東南アジア各国の気候変動政策や	達成状況：おおむね計画どおり達成 （事後評価時） 研修成果は、複数国において一定程度活用されている。マレーシア及びインドネシアにおいては、研修受講者が CITC の研修で得た知識を活用し、各国の気候政策	CAA/TGO

[3] 現在、CAA の下で提供されている技術的かつ専門的な研修の例としては、以下が挙げられる：(1) 組織のカーボンフットプリント（Carbon Footprint for Organization：CFO)、(2) 製品のカーボンフットプリント（CFP)、(3) CFO 検証（組織レベルのカーボンフットプリントに関する検証)、(4) ライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment：LCA)、(5) エネルギー及び廃棄物セクターにおけるタイ自主的排出削減制度（T-VER)、(6) 森林及び農業セクターにおける T-VER、(7) エネルギー及び廃棄物セクターにおける T-VER 検証、並びに (8) 森林及び農業セクターにおける T-VER 検証。

の取り組みの実現が促進される。	活動に適用される。	の優先事項に沿った気候資金及び緩和分野の事業コンセプトの具体化を進めた。また、複数の ASEAN 諸国において、研修受講者は研修で得た知識を組織の計画策定、能力強化活動及び気候変動関連の提案書の作成に反映させている。タイ国内では、TGO は研修システムの継続的な運用及び研修生の活動を支援し、国家レベルにおける気候変動の緩和及び適応に関する取り組みの実施を促進している。このように、研修成果はタイ及び複数の東南アジア諸国において一定程度活用されていることが確認された。一方で、コロナ禍の影響という外部要因や、一部の受講者の政策決定プロセスに対する権限の制約及び各国におけるオーナーシップのばらつき等により、国をまたいだ広範な活用は限定的であった。	
	（指標 2） CITC の研修受講者が作成するアクションプランのいくつかが実行される、かつ（あるいは）関連政策やプログラムに採り入れられる。	達成状況：一部達成 （事後評価時） 研修期間中に作成された 20 件以上のアクションプランのうち 3 件が、その後更なる具体化を経てタイの地方自治体において実施に至った。具体的には、Huai Khao Kam Subdistrict Municipality における廃棄物分別の取り組み、Yasothon Municipality におけるリサイクル及び廃棄物バンクの取り組み、Hat Yai City Municipality におけるクリーンエネルギーの取り組み等が挙げられる。これらの事例は、CITC の研修を通じて作成されたアクションプランが具体的な気候変動対策として実施に移されたことを示している。一方で、実施に至ったアクションプラン数は限定的であり、他の参加国における広範な展開は確認されなかった。	CAA/TGO

3　効率性

事業費はやや計画を上回ったが（計画比：104%）、事業期間は計画どおりであった（計画比：100%）。

フェーズ 1 の事業費の実績に関しては、想定されたアウトプット達成に必要な追加活動が実施されたことにより、計画額をやや上回った。一方、フェーズ 2 では、コロナ禍の制約により、渡航費及び対面活動に係る費用が減少したことから、事業費の実績は計画額をやや下回った。その結果、フェーズ 2 における支出の減少がフェーズ 1 の事業費超過を一部相殺する形となった。事業期間に関しては、両フェーズとも計画どおりに実施された。

		事業金額（日本側の支出のみ、百万円）	事業期間（月）
フェーズ 1	計画（事前評価時）	332 百万円	36 カ月
	実績	368 百万円	36 カ月
フェーズ 2	計画（事前評価時）	303 百万円	36 カ月
	実績	294 百万円	36 カ月
合計	計画（事前評価時）	635 百万円	72 カ月
	実績	662 百万円	72 カ月
	割合（%）	104%	100%

フェーズ 1 及びフェーズ 2 のアウトプットは、いずれも計画どおり産出された。

以上より、両事業の効率性は③と判断される。

4　持続性

【政策面】

タイでは、GHG排出削減、カーボン市場の整備及びMRVシステムの制度化を含む包括的な法的枠組みの構築を目的とした「気候変動法（Climate Change Act）」の策定が進められるなど、気候変動緩和に関する法的・政策的枠組みの強化が進められている。また、TGOが管轄する国内カーボンクレジット制度である「タイ自発的排出削減（Thailand Voluntary Emission Reduction：T-VER）プログラム」（2013年）をはじめとするカーボン市場メカニズムに関連する政策枠組みは、気候変動緩和及び関連する能力開発に対する政府の継続的なコミットメントを示している。

以上の法的・政策的枠組みを踏まえると、本事業により構築された制度及び活動の継続に対する政策的後押しは、将来にわたって継続される可能性が高い。

【制度・体制面】

TGO内に新設されたCAAへの、CITC及びその他の研修・アウトリーチプログラムの統合を通じて、CITCの機能は制度化され、同センターの下で開発された研修及び能力強化活動が継続的に実施及び普及される体制が確立されている。CAAは研修の実施及び知識共有の主要な仕組みとして機能しており、これによりタイ国内及び東南アジア地域における気候変動分野の能力強化が図られている。このような組織体制が効果的に機能していることは、研修プログラムの継続的な実施、国内外のパートナーとの活発な連携、及び本事業を通じて育成された職員の能力の継続的な活用状況にも表れている。人員体制に関しては、研修教材の更新、対面及びオンライン双方の研修の実施、並びにモニタリング・評価の実施を担うことのできる人材が配置されており、活動を継続するために必要な人員は確保されている。さらに、T-VERプログラムの下では、コンサルタントとして登録を希望する組織はCAA認定を受けた人材を雇用することが求められており、これは本事業を通じて構築された研修及び能力開発制度の継続的な実施を支える制度的な仕組みとなっている。

今後の活動拡大には、成果に基づくモニタリング・評価の更なる強化、財源の多様化、より明確な業務分担、及び技術職員の拡充が望ましいが、本事業に関連する活動の継続という点では、必要な制度・体制面は、おおむね維持される見込みである。

【技術面】

本事業を通じて強化された技能及び知識は、通常研修及び関連する能力強化活動において継続的に活用されている。職員は、研修の実施、国内外のパートナーとの連携、及びデジタル学習プラットフォームの活用を通じて、技能の活用及び更新を継続している。また、本事業で開発されたマニュアル、ガイドライン及び研修教材は、CAAの標準的な研修実施の中に組み込まれている。これらに加え、パートナーとの継続的な協力関係は、本事業で強化された技能及び知識の長期的持続性を支えている。しかしながら、一部の技術分野では高度な専門性を有する人材が必要とされるものの、当該分野の専門家は組織内で依然として限られている。また、予算制約が一部の能力開発活動の継続及び拡大に影響を及ぼす可能性がある。そのため、特定分野の技術的専門性及び財源については、依然として一部においてパートナー機関又は支援機関からの支援に依存している状況がみられる。

したがって、長期的な持続性は必ずしも十分に確保されているとはいえないものの、当面は重大な問題は認められない。

【財務面】

国内向けの研修及び能力開発活動のための財源については、TGOの政府予算及びCAAの下で実施されている有償研修プログラムにより、おおむね確保されている。一方で、ASEAN全域への継続的な普及に向けた専用の財源は依然として限定的である。タイ国際協力機構（Thailand International Cooperation Agency：TICA）及びJICAとの協力の下で実施されている第三国研修を含む広域活動は、相当の財源を必要とし、タイの国内予算のみで継続することは困難と考えられることから、プロジェクト型資金やパートナーからの資金に大きく依存している。本事業の下で改訂されたCITC戦略計画2020-2024（旧称ビジネスプラン）には、有償研修の拡大やデジタルプラットフォームの活用など、財源の多様化を図るための方策が盛り込まれているものの、これらの取り組みは現在も実施段階にあり、ASEAN全域への普及活動を持続的に実施するための十分な財源を生み出すには至っていない。

したがって、国内活動の財政基盤は比較的安定しているものの、ASEANレベルでの継続的な取り組みに必要な十分な財源の確保は依然として課題となっている。

【環境・社会面】

環境・社会面の問題は確認されず、対応策を講じる必要はなかった。

【評価判断】

以上より、制度・体制面及び技術面に軽微な問題があり、財務面に一部課題があるが、両事業によって発現した効果の持続性は③と判断される。

5　総合評価

両事業は、プロジェクト目標をおおむね計画どおりに達成し、関係者が気候変動対策に関する活動を策定及び実施することを支援するための CITC の能力が強化された。また、上位目標もおおむね達成され、CITC（現在は CAA に統合）を通じてタイ及び東南アジア諸国における気候変動対策の取り組みの実施が促進されている。さらに、事業効果の持続性については、地域活動の継続的な拡大に関して一部財務面の課題が残るものの、気候変動分野における能力開発を支える政策面、制度・体制面及び技術面の基盤はおおむね整っている。

以上より、総合的に判断すると、両事業の評価は非常に高いといえる。

Ⅲ 提言・教訓

実施機関への提言：

- CAA/TGO は、研修プログラムの実施に必要な財源及び高度な専門技術を引き続き確保するため、国際機関、地域機関及び開発パートナーとの連携を継続的に強化することが求められる。具体的には、地域専門家のリスト（ロスター）の整備、ASEAN の技術ネットワークとの連携、既存の気候変動分野の協力枠組みとの研修活動の連携等が考えられる。
- CAA/TGO 及び ASEAN 各国の関係担当機関は、各研修サイクル終了後 1～2 年以内にフォローアップ支援の仕組みを構築し、研修受講者が作成したアクションプランを実行可能なプロジェクトへと発展させることを支援することが求められる。具体的には、メンタリングセッション、技術的助言の提供、並びに気候資金の活用機会や関連する国際的取り組みとの連携等が考えられる。
- CAA/TGO は、カーボン市場、気候資金メカニズム、MRV システム、国際的な気候政策の動向等の新たなトピックを反映するため、必要に応じて学術機関や国際専門家と連携しながら、研修カリキュラム及び教材を 2～3 年ごとに定期的に見直し、更新することが求められる。

JICA への教訓：

- 複数国を対象とする研修プログラムを含む広域での能力強化をめざすプロジェクトにおいては、オンライン学習と対面型ワークショップを組み合わせたハイブリッド型のアプローチを含め、柔軟な研修実施形態を計画段階から設計することが重要である。本事業では、コロナ禍の影響により、当初予定していた対面研修の多くをオンライン形式へと移行せざるを得ず、その結果、研修受講者間での相互学習（ピア・ラーニング）及びネットワーキングの機会が制約されることとなった。今後、同様の状況下においても研修受講者の関与及び学習成果を維持するためには、ハイブリッド型研修の導入、双方向性を重視したオンライン学習ツールの活用、並びに体系的なフォローアップ活動をあらかじめ組み込んでおくことが有効であると考えられる。
- アクションプランやコンセプトノート等の成果物の作成を含む能力強化プロジェクトにおいては、研修成果を具体的な取り組みにつなげるため、体系的な研修後フォローアップ支援の仕組みを組み込むことが有効である。本事業では、研修を通じて多くのアクションプラン及びコンセプトノートが作成されたものの、実際に実現可能な事業へと発展したものは限られていた。有望なアイデアの具体化を促進し、能力強化活動の実践的な効果を高めるには、メンタリングの実施、技術的助言の提供、さらには資金調達機会とのマッチングといった研修受講者へのフォローアップ支援を提供することが有効である。



2014 年 5 月に実施された「CITC の開所式典」


成果に基づくモニタリング・評価（M&E）による、CITC の上級研修コースの成果のモニタリング